

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

私立高校は、建学の精神と独自の教育理念のもと、特色ある教育を実践し、公教育の場として大きな役割を果たしています。

しかし、私立高校の学費負担については、国の就学支援金制度や本県独自の学費軽減制度の拡充により、軽減が図られてきたものの、依然として重い負担があり、公私間に大きな学費格差が存在しています。

こうした中、昨年12月、政府発表の「新しい経済政策パッケージ」には、年収590万円未満世帯の私立高校授業料の実質無償化が記されており、その政策の一日も早い実現が強く求められます。

また、私立高校の経常経費に対する助成が2分の1以内に限定されてきたために、私立高校の教員構成は年々専任教員が減り続ける一方で、有期雇用の常勤講師がふえるなど、教育条件にも公私間格差が生じています。

よって、国及び県におかれては、学費と教育条件の公私間格差是正を図るため、私立高等学校への私学助成を充実されるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年9月25日

長岡市議会議長 丸 山 勝 総

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、新潟県知事